

あなたは大丈夫？

手形・小切手の全面電子化 不動産相続登記の義務化 対応セミナー

参加無料

会場：佐世保商工会議所3階大会議室

2024/9/9 (月)

① 13:30～14:00

手形・小切手の廃止とでんさい導入のメリット

講師：(株)全銀電子債権ネットワーク 事業推進課長 岡俊克 氏
(一社)全国銀行協会 事務・決済システム部 次長 古賀元浩 氏
(株)十八親和銀行 デジタル化推進部 調査役 高谷英伸 氏

② 14:00～14:30

不動産相続登記の義務化について
～対象や期限、手続きは？～

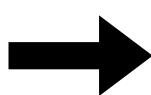
講師：松田信哉司法書士法人 代表司法書士 松田信哉 氏

紙の手形・小切手が2026年度末までに廃止され、電子化されます
(政府指針)

土地・建物などの不動産の
相続登記が義務化されました
(2024年4月1日～)

本セミナーは、2つのトピックについて、それぞれ30分ずつ、
合計1時間の構成です。専門家が変化の内容と対応方法をわかりやすく
解説しますので、普段忙しい皆様もこの機会にぜひご参加ください！

お申込みは
こちらから



お問い合わせ
佐世保商工会議所
TEL：0956-22-6121 FAX：0956-25-8616
MAIL：info@sasebo-cci.or.jp
担当：御手洗・石田

主催：佐世保商工会議所理財部会